

一般社団法人 ファイナンシャル・アドバイザー協会主催セミナー

ゴールベースプランニングの日本的課題 IFAにおける財産承継対策の提案について

2023年4月21日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング

代表取締役 北山 雅一

公認会計士 税理士

日本証券アナリスト協会検定会員



講師紹介

株式会社キャピタルアセットプランニング



- 設立 1990年4月
- 従業員数 公認会計士 5名 税理士 5名 日本証券アナリスト協会検定会員6名
プログラマー・システムエンジニア 330名
- 業務 銀行、証券会社、生命保険会社向けシステムの開発
(生保国内42社中22社をクライアントとして持つ)
資産管理システムの使用許諾及び資産管理コンサルティング業務
- 事業所 【大阪本社】 大阪市北区堂島2丁目4番27号 JRE堂島タワー7F
【東京事務所】 東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス27階
- 代表取締役 北山雅一

北山 雅一(きたやま まさいち) 公認会計士・税理士・日本証券アナリスト協会検定会員

昭和32年生まれ 慶応義塾大学商学部卒

監査法人中央会計事務所を経て1990年株式会社キャピタルアセットプランニングを設立

著書： 近代セールス社「ファイナンシャルプランナーのためのアセットアロケーション入門」

日本証券アナリスト協会「顧客のための総合提案書の作り方」

近代セールス社「PB、FP、資産家のためのエステート・プランニングのすすめ」

訳書： ダイヤモンド社「ウェルス・マネジメント～FPのための資産最適運用の実践ガイド～」

現在、日本証券アナリスト協会プライベートバンキング研究会研究員



(株)キャピタル・アセット・プランニング

～ 証券コード ～

3 9 6 5

サン キュー 老 後

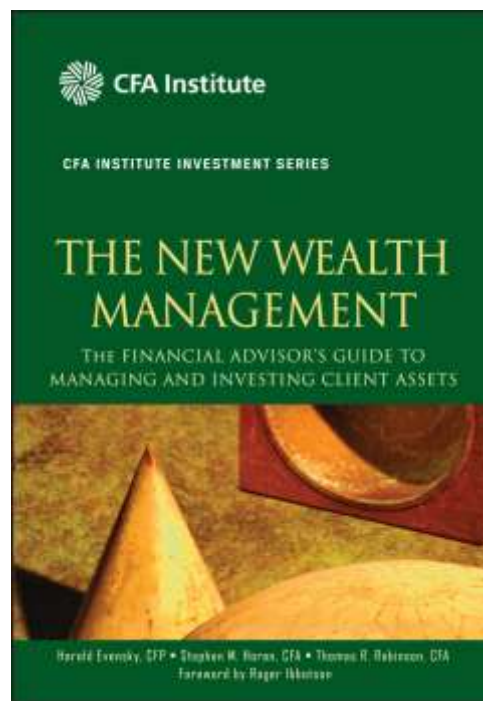
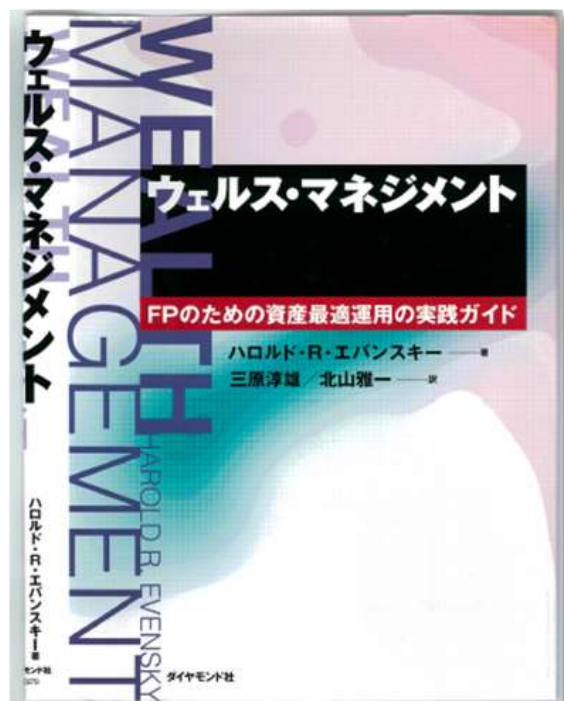
ビジョン

Fintechにより



豊かな老後と円滑な相続・事業承継の創造

ファイナンシャルウェルネス実現のための当社の取組み



- ▶ シニアプライベートバンカー必読の書として、CAPが出版。企業経営者の事業成長・事業承継を支援
- ▶ 米国ファイナンシャルプランナーの実務を紹介する専門書の翻訳によりプロフェッショナルの専門性を高める
- ▶ 日本におけるプライベートバンキングビジネスを浸透させ、企業家、資産家にファイナンシャルウェルネスを提供することを支援、当書籍の作成に参加

Wealth Management

||

Asset Management + Tax Management
(資産運用・管理) (税務対策)

||

ファミリーの資産保全

幸せで豊かな老後を送れない四重苦

長い平均寿命

- ✓ 60歳の日本人は
2人に1人は90歳まで生きる
(これは喜ばしい事であるが！)

高い所得税率・
高い相続税率

- ✓ 最高税率 55%

アセット
アロケーション不全

- ✓ 個人金融資産のうち、
現預金比率 54%

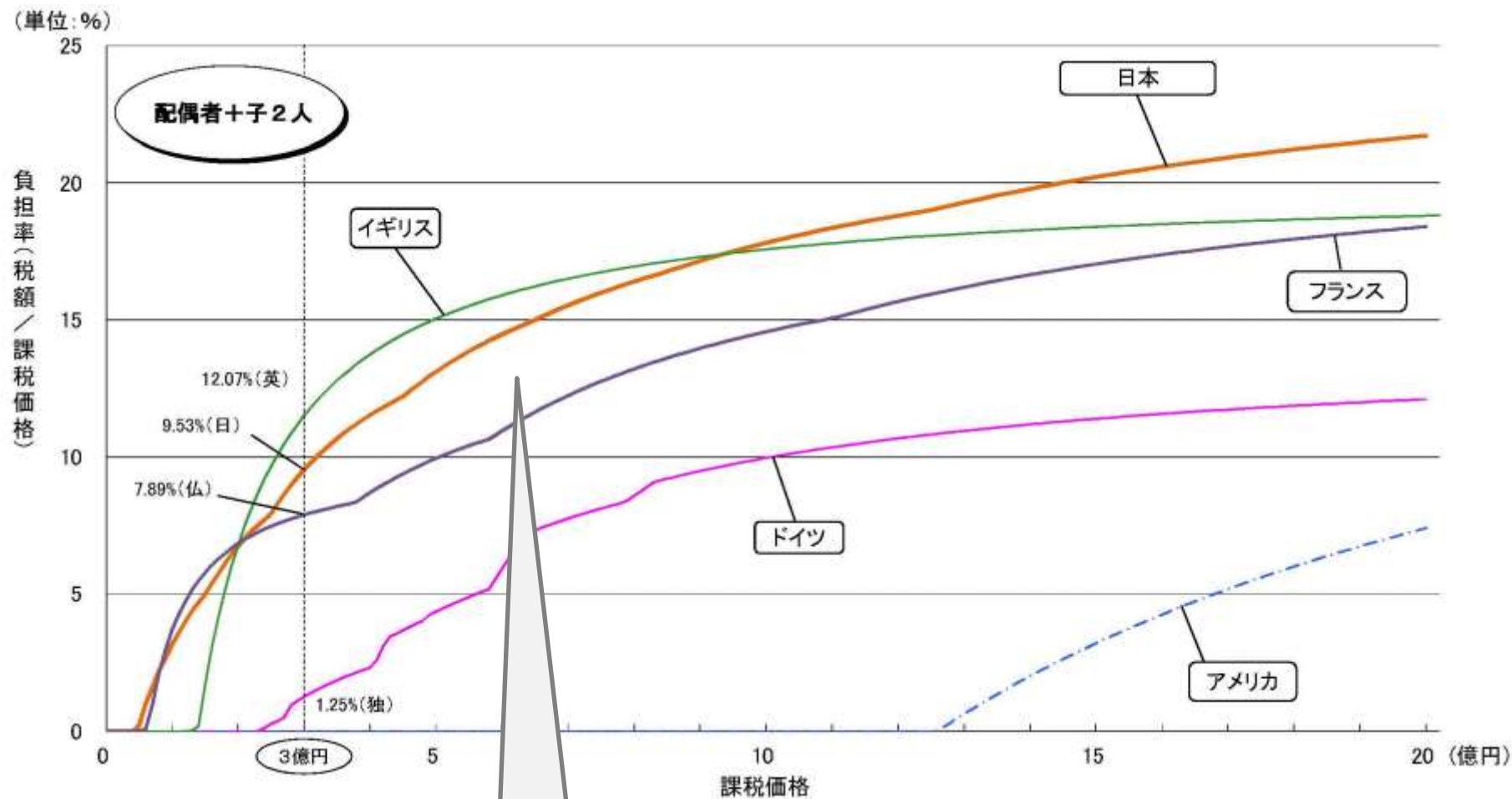
不動産+自社株
—— 比率が高い
総資産

- ✓ 非金融資産比率 50%

【結果】

退職後の資金枯渇の可能性大・不幸な相続・財産分割が多発

主要国の相続税負担(日・米・英・独・仏)



出所:財務省 主要国の相続税の負担率

世界に類を見ない相続税負担

日本は世界一資産運用・資産承継財産分割が難しい国

毎年、所得税＋住民税最高税率＝55％で課税された後
相続税、贈与税最高税率＝55％で再度課税

令和2年度国税庁相続税統計に基づく
合算家計貸借対照表

①	申告額	2,092,818百万円		
②	被相続人数	120,372人		
③	被相続人数1人当たり納税額＝①/②	17,386千円		
④	課税価格平均＝q/②	136,192千円		
⑤	相続人数	264,211人		
⑥	相続人1人当たり納税額＝①/⑤	7,921千円		
相続財産明細		金額(百万円)	構成比	
a	土地	6,038,866	34.7%	
b	家屋、構築物	930,160	5.3%	
c	事業用財産	63,582	0.4%	
d	有価証券	特定同族会社株式(自社株)	603,283	3.5%
e		上場株式	1,123,805	6.5%
f		公社債	204,475	1.2%
g		投信、貸付信託	649,546	3.7%
h	現金預金	5,898,877	33.9%	
i	家庭用財産	26,542	0.2%	
j	その他財産	生命保険金	707,683	4.1%
k		退職手当金	175,396	1.0%
l		立木、その他	994,623	5.7%
m	合計	17,416,837	100%	
o	債務、葬式費用	1,380,513	7.9%	
p	差引純資産	16,253,166		
q	課税価格	16,393,707		
r	金融資産(e+f+g+h+j+k)	8,759,782		

現金預金	33.9%	相続税納付額	12.09%
		葬式費用・債務	7.9%
上場株式・公社債・投信	11.4%	50% 非金融資産の割合	
生命保険	4.10%		
退職手当金	1.0%		
不動産 (a+b)	40.0%		
自社株	3.5%		
その他資産 (c+i+l)	6.3%		

一次相続二次相続で相続税を支払う家計は、平均的には3,960万円の相続税を支払う
(⑥×(配偶者+子供2人×2回))。

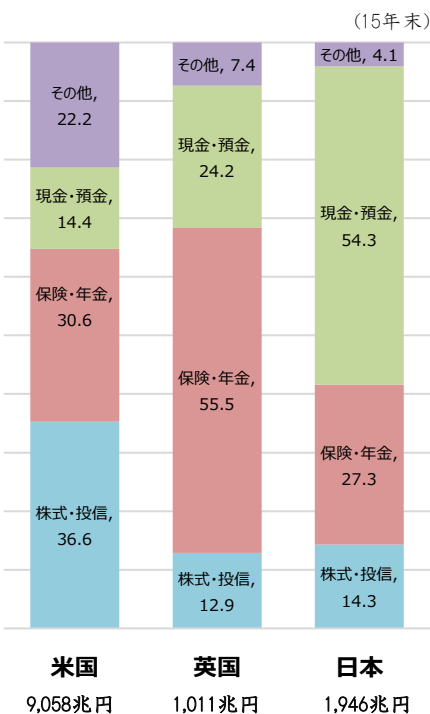
▶ 総資産の50%は不動産・自社株等(=40.0+3.5+6.3)

▶ 分割が難しい資産が多いため、円滑に相続人の間で財産分割しようとする、代償分割資金が必要になる。

家計金融資産の現状分析

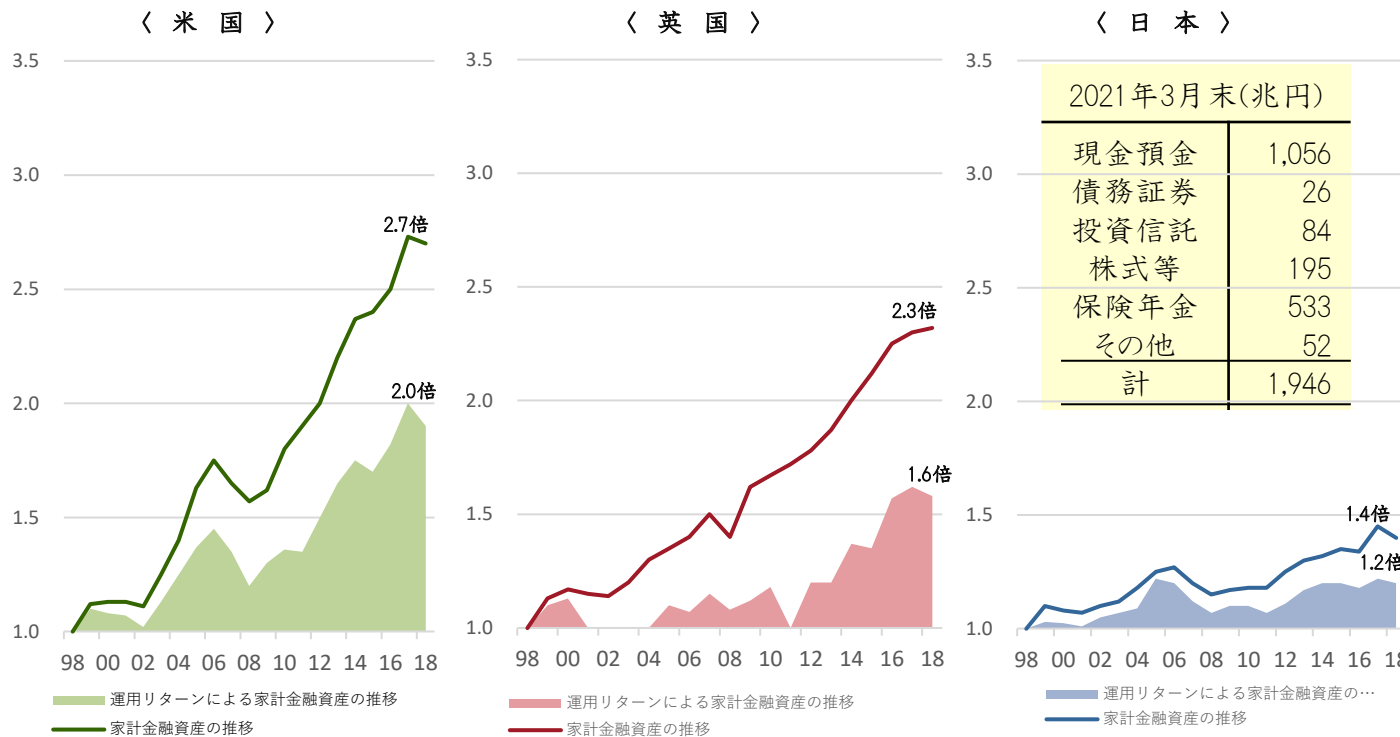
- ▶ 我国の家計金融資産(約1,946兆円)の54%(約1,056兆円)が**現預金**
米英に比べ株式・投信等の割合が低く、家計金融資産の伸びは低い水準(運用による増加に大きな差)
- ▶ 近年の推移を見ても、我国における現預金優位の状況は大きく変わっていない。**すべてはアセットアロケーションの差**

各国の家計金融資産構成比



出典:FRB、BOE、日本銀行資料より金融庁が作成したものを弊社加筆

1998年から20年間の各国の家計金融資産の推移



出典:FRB、BOE、日本銀行資料より金融庁が作成したものを弊社加筆

➡ Fintechにより日本人のアセットアロケーションを改善しないと豊かな老後はない!

大相続時代の到来 日本国固有の課題は？

＝ 現象 ＝

毎年50兆円の資産が
相続により次世代へ移転

+

15年後 有価証券の15%が
認知症の個人が保有

- ファンドラップ？
- 投資信託？(ETF等)
- 一時払い終身保険？
- 一時払外貨建て個人年金保険？
- 変額個人年金保険？

＝ 課題 ＝

複数ゴールとリスク許容度に合わせた資金運用
(適切なアセットアロケーションとアセットロケーション)

円滑な財産分割
(兄弟仲良くいかに分けるか？)

相続税納税準備
(10ヶ月以内にいかに支払うか？)

相続税対策
(できれば税額を軽くしたい)

サンキュー老後の世界

相続・財産承継・資産運用の
課題を見える化、ソリューションを見える化

同時進行する事業承継・財産承継プランニングとゴールベースプランニング

▶ ある家族に起こったライフイベント

相続財産承継プランニング

2010年
父死去 一次相続
80歳

2021年
母死去 二次相続
90歳

相続税納税3,200万円

相続税納税3,000万円 + 円滑な財産分割

ゴールベースプランニング

50歳

65歳

年金定期便

30年間生存する確率25%

先生、資金運用を
今後どうしたいですか？

<複数のゴールイベント>

- ① 相続税の納税3,000万円を済ませ
- ② 次男に代償分割で2,600万円を支払って円滑に財産を分割し
- ③ 30年間の豊かな老後資金(月額35万円)枯渇することなく準備し
- ④ 75歳時に1,500万円の住宅の修理
- ⑤ 自分の90歳時点で相続税を2,500万円納付し
- ⑥ 子供達に5,000万円の資金を残す

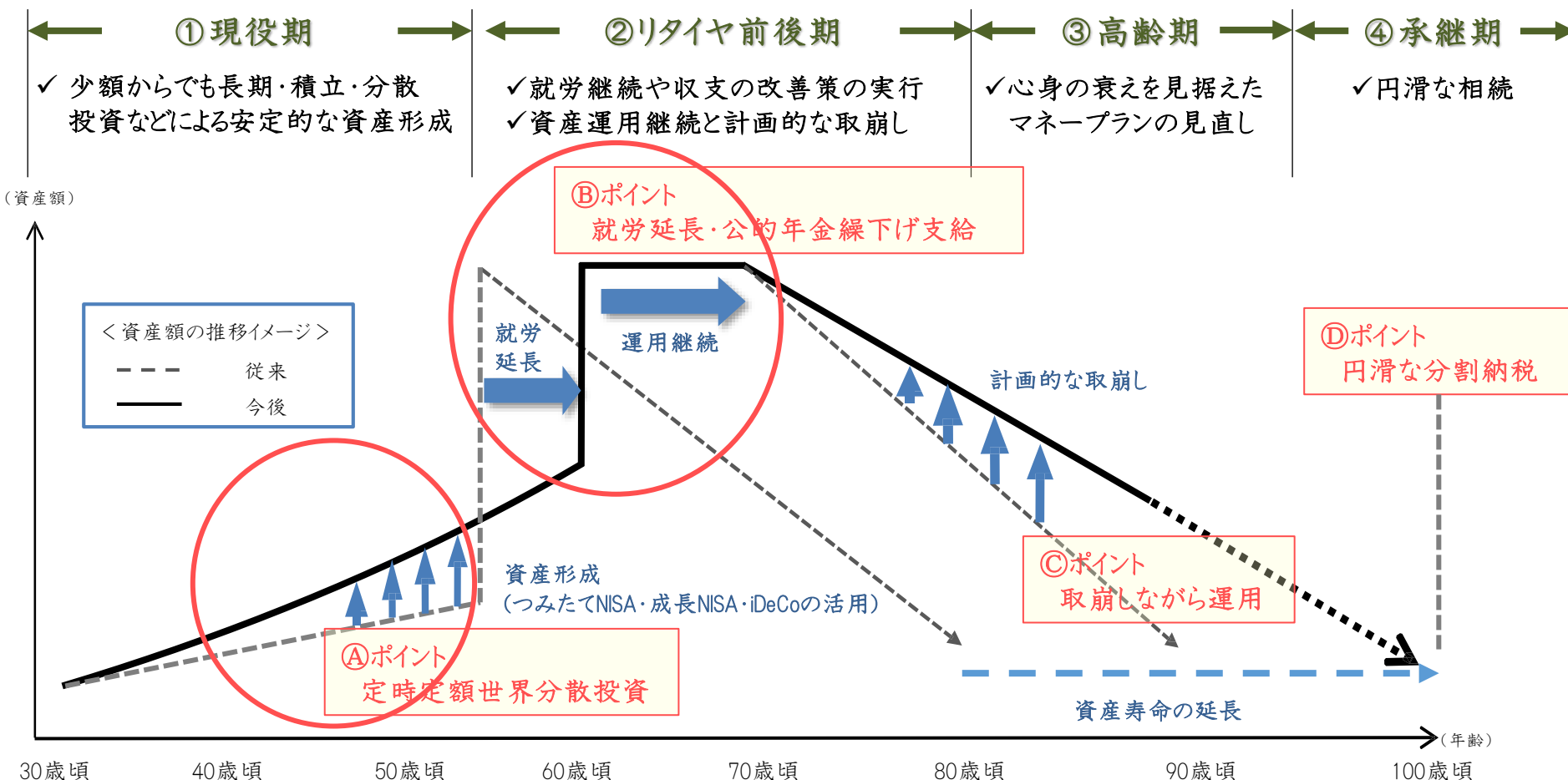
ただ普通の会計事務所は
資金運用については触りたくない

相続財産承継プランニングと
ゴールベースプランニングを
DX化できるか？

会計事務所・税理士法人はリタイアメントプランニングのハブに位置している

高齢社会における資産形成・管理・相続承継に係る4つのポイント

▶ ライフステージ別の留意点



資産寿命を延ばす顧客の行動をサポートするため、金融サービス提供者に求められる対応

- ▶ 顧客本位の業務運営(顧客にふさわしいサービスの提供、手数料の明確化、わかりやすい説明等)
- ▶ 「自助」充実のニーズ増に応じた資産形成・管理やコンサルティング機能の強化が必要

1. 資産運用サービスの構造変化

”Transaction-based consulting” → “Goal-based consulting”

2. 米国の上位10ファンドは、すべてパッシブ

アクティブ運用の成績不振+ETFの成長

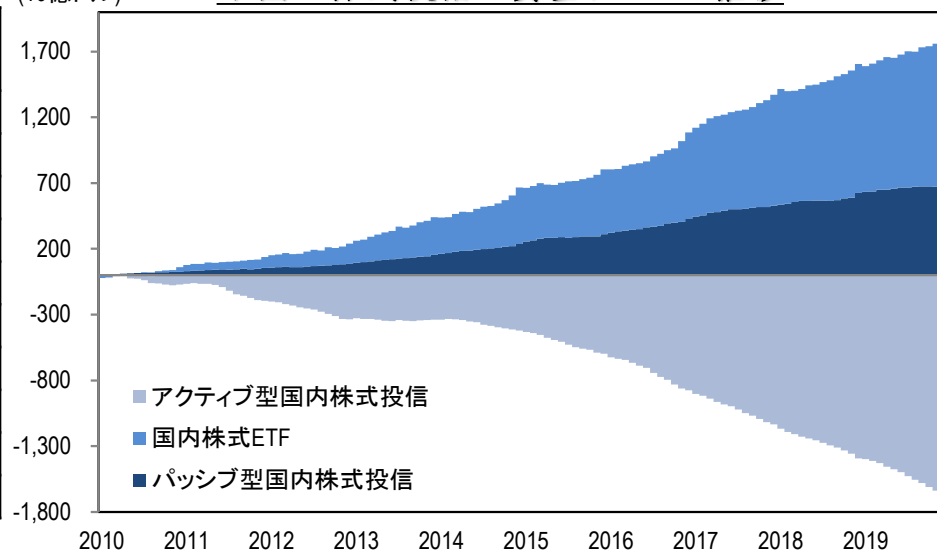
3. 低コスト、ノーロード投信構成比:71%(2019年)

投信の販売チャンネル:401k(DCプラン)35%、直販13%、対面40%

米国公募型投信、ETF資産上位10本(株式)

	上位10(赤字ETF)	種類	経費率(%)	純資産額(億円)
1	バンガード500インデックス・ファンド(Adm)	投信	0.04	329,241
2	SPDR S&P500 ETF(ステートストリート)	ETF	0.09	301,557
3	バンガード・トータル・ストック・マーケット(Adm)	投信	0.04	256,078
4	フィデリティ500インデックス・ファンド	投信	0.02	246,640
5	iSharesコアS&P 500(ブラックロック)	ETF	0.03	214,236
6	バンガード・トータル・インターナショナル・ストック(Inv)	投信	0.17	165,246
7	バンガードS&P500ETF	ETF	0.03	162,713
8	バンガード・トータル・ストック・マーケットETF	ETF	0.03	157,533
9	バンガード・トータル・ストック・マーケット(Inv)	投信	0.14	145,075
10	インベスコQQQトラスト・シリーズ1	ETF	0.2	126,127

(10億ドル) 米国の株式投信の資金フローの推移



注:MMF、機関投資家向けを除く。投信の純資産額は、シェアクラス別。1ドル110円で換算。2020年6月末時点。インデックスファンド太字。出所:ブルームバーグ

出所:ICI

1. Transaction-based Consulting からゴールベースコンサルティング

- ▶ ゴール1 年金不足2,000万円問題でいう老後最低限の生活費
- ▶ ゴール2 70歳時の家の修繕費 1,000万円
- ▶ ゴール3 相続税の納税 2,000万円

複数のゴールの
達成をコンサル

2. 加速するパッシブ化

個別株式のどれに投資すべきか？
どの投資信託に投資すべきか？

でなく

個人のゴール・投資目標を達成するために
いかに、ETF・パッシブファンドを組み合わせるか？

ただし、日本人のゴールは相続税納税準備、財産分割と、欧米のゴールと異なる



さらに

世界の証券市場は

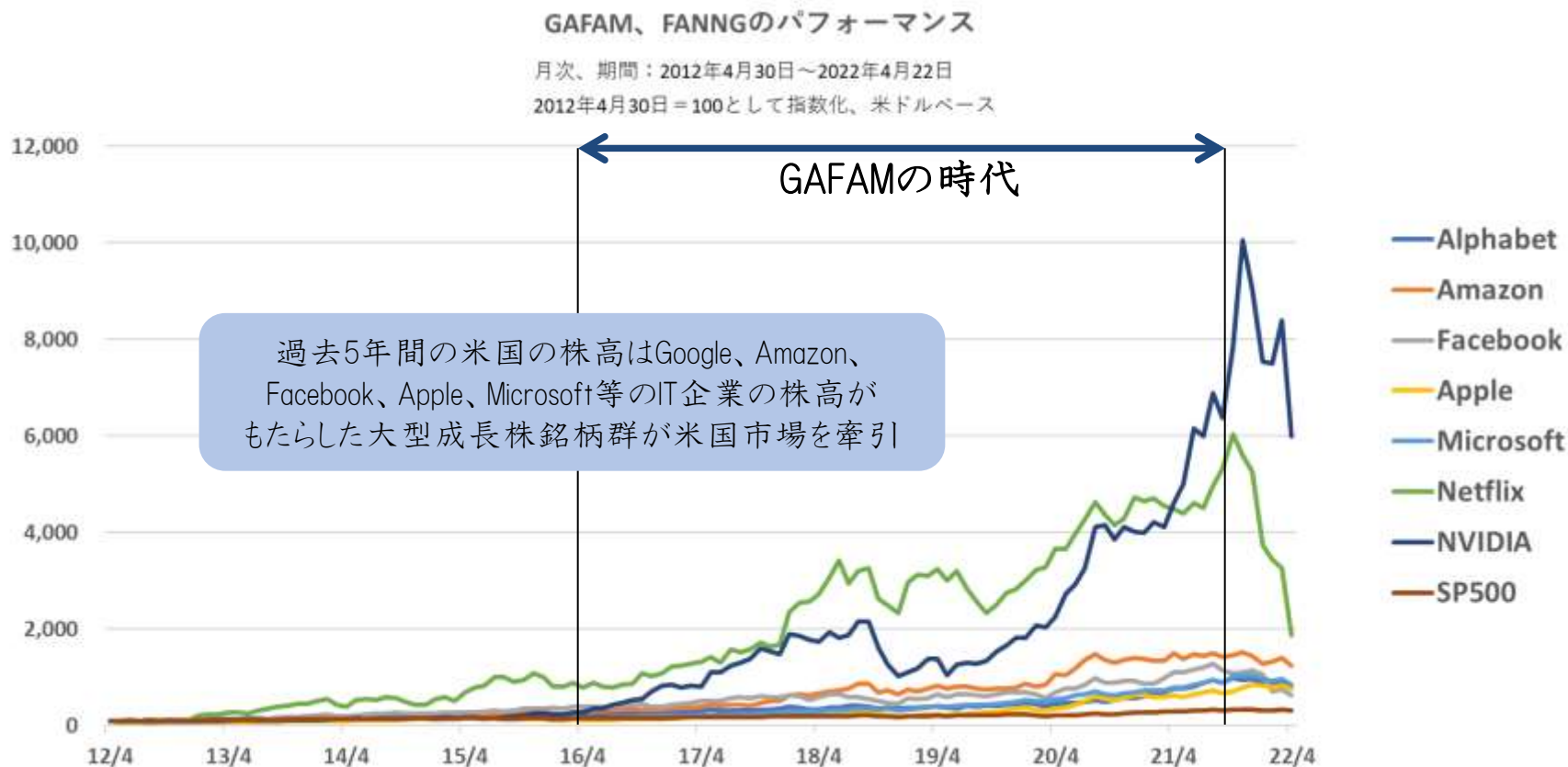
ロシア・ウクライナ紛争で

変わった！？

下落傾向に転じている米国のIT企業群の株価



- ▶ 2000年代末以降、世界で支配的影響力を持つと言われる米国のIT企業群(GAFAM、FANNG)が市場を牽引してきたが、2021年末頃をピークに株価が下落傾向に転じている



GAFAM(ガーファム): 世界で支配的影響力を持つIT企業群の通称。Alphabet、Amazon、Meta、Apple、Microsoftの5社で構成され、Googleの親会社であるAlphabetは「G」、Meta(旧Facebook)は「F」を使って省略される。

FANNG(ファング) : 米国のIT(情報技術)企業大手の頭文字をつないだ造語。Meta、Amazon、Netflix、Alphabetの4社で構成されるFANGに半導体のエヌビディア(Nvidia)を加えたもの。FANGにアップル(Apple)を加えてFAANGと分類されることもある。

(出所)リフィニティブのデータを使用しキャピタル・アセット・プランニング作成

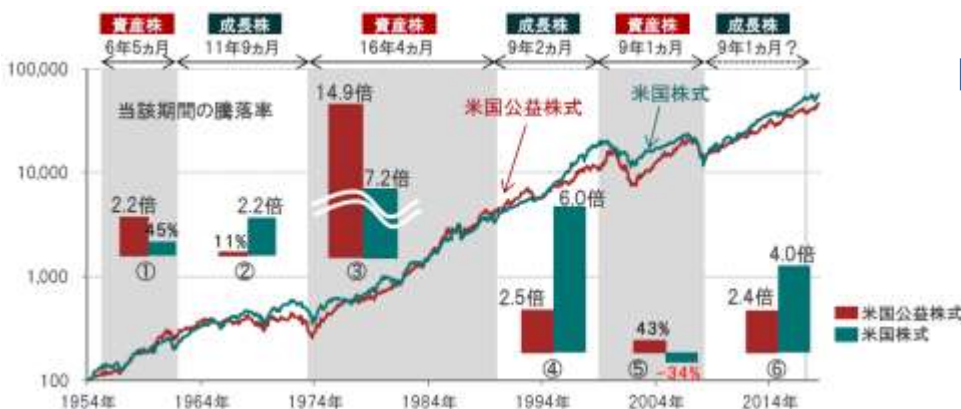
成長株から資産株の時代到来か？

- ▶ 資産株の代表である公益株が株式全体のパフォーマンスを上回る**資産株の時代**と、逆に公益株が株式全体のパフォーマンスを下回る**成長株の時代**が交互に到来している
- ▶ 一度転換が起こると、資産株の時代は6年～16年程続いている

GAFAMの時代に
酷似

米国公益株式、米国株式パフォーマンス

月次、期間：1954年12月～2019年4月、1954年12月＝100として指数化、対数表示

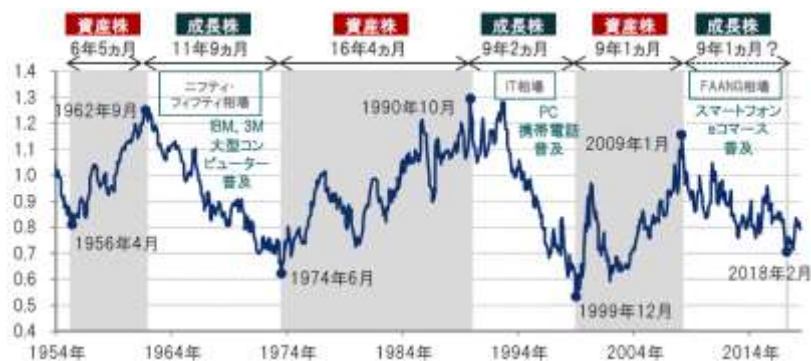


▶ ニフティ・フィフティ相場とは？

- ✓ 1960年代から1970年代初めの米国で見られた少数優良銘柄中心の上昇相場。直訳すると「素晴らしい50銘柄」。
- ✓ 当時の成長企業を代表するハイテクや新卒のサービスの企業である、ポラロイド、デジタル・イクイPMENT、3M、バロース、ゼロックス、IBMなどが含まれている。

米国公益株式の米国株式相対パフォーマンス

月次、期間：1954年12月～2019年4月、1954年12月＝1として指数化



▶ ニフティ・フィフティ相場はどうやって終わったか？

- ✓ 1973年から74年にかけてインフレが高進
- ✓ 金融引き締めによりオイル・ショックが追い討ちをかけ、ニフティ・フィフティ銘柄の成長率が鈍化
- ✓ 一時、市場の3倍以上となったPERも平均並みに鈍化

※ 当該期間①1956年4月～1962年9月、②1962年9月～1974年6月、③1974年6月～1990年10月、④1990年10月～1999年12月、⑤1999年12月～2009年1月、⑥2009年1月～2018年2月

※ 米国株式：S&P 500 Total Return Index、米国公益株式：S&P 500 Utilities Total Return Index 55、ドルベース

ニフティ・フィフティ相場後との類似点

- ▶ 今回の「GAFAM・FANNG相場」も「ニフティ・フィフティ相場」と同様に、割高まで買い進まれた相場は、資源・エネルギー・食品価格の高騰によるインフレとそれに伴う利上げをきっかけに、2021年末に大きな転換点を迎えた可能性がある

世界株式、公益株式、情報技術（IT）株式のパフォーマンス

四半期末、期間：2002年6月30日～2022年4月22日
2008年12月31日=100として指数化、現地通貨ベース



※世界株式:MSCI世界株価指数、公益株式:MSCI世界公益株価指数、情報技術(IT)株式:MSCI世界情報技術(IT)株価指数、株価指数はすべて配当込み、現地通貨ベース

公益株式の世界株式相対パフォーマンス

四半期末、期間：2002年6月30日～2022年4月22日
2008年12月31日=1として指数化、現地通貨ベース



※米国公益株式の対米国株式相対パフォーマンス:米国公益株式/米国株式



上に向かうと
米国公益株式が
米国株式を
アウトパフォーム



下に向かうと
米国公益株式が
米国株式を
アンダーパフォーム

成長株(高PER株)から
割安株(低PER株)への転換か？



単なるパッシブ化ではなくて
中小型にウェイトをかけたパッシブ

過去1年の株式・債券市場の下落後

さらなる金利の上昇後

中小型株式・割安株の時代か？

人生100年時代 大相続時代のテーマとは

6つのテーマのバランスある実現が
人生100年時代・大相続時代に必須！

- 世界分散投資の実現
- 複数ゴールの達成可能性予想
- 資金枯渇の可能性回避

個人の資産形成

- アセットアロケーションの最適化
- 資産・負債の組替

個人の保障

- 相続税の相続人毎の納税可能性
- 納税資金準備



- 事業保障資金準備
- 役員死亡退職金準備
- 相続金庫株買取準備

法人の事業保障 資産形成

- 事業の成長
- 円滑な事業承継の実現
- 所有の集中

i. 単一の投資期間:

現代ポートフォリオ理論(MPT)では、すべての投資家が単一の投資期間を持っていると想定する。短期的なニーズでも長期的なニーズでも、MPTは、異なる投資期間が投資家のリスク負担能力にどのように影響するかについての洞察を提供しない。この制限は、複数の投資期間と複数投資目標を持っているほとんどの富裕層投資家にとっての課題である。

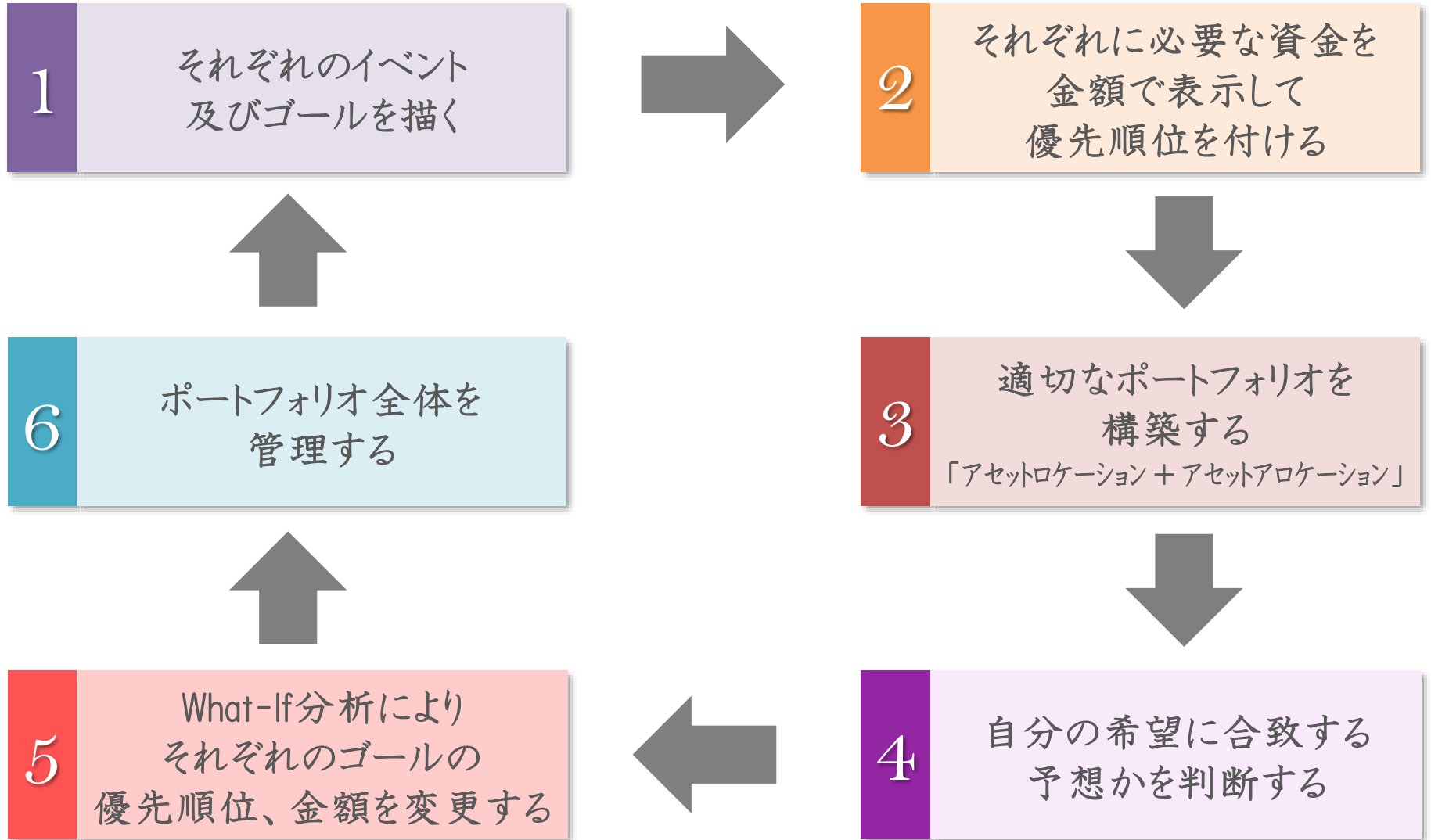
ii. 狭義のリスクの定義:

MPTは、リスクを標準偏差で表す。しかし、「2標準偏差」の確率で個人の財産やゴールに対して起こるイベントの衝撃を個人に直感的に説明することは必ずしも必要ではない。その代わりに、富裕層の個人や家族は特定の投資目標が達成できない可能性をリスクと定義する方が容易に理解できる。2008年2009年始めの株式市場の重大な下落は含み損や実現損失についての関心が高まる中、標準偏差をポートフォリオのリスクの主要な定義とすることが難しくなった。

iii. 投資目的の優先順位の設定

個人の複数の投資目的について、優先順位を付ける。

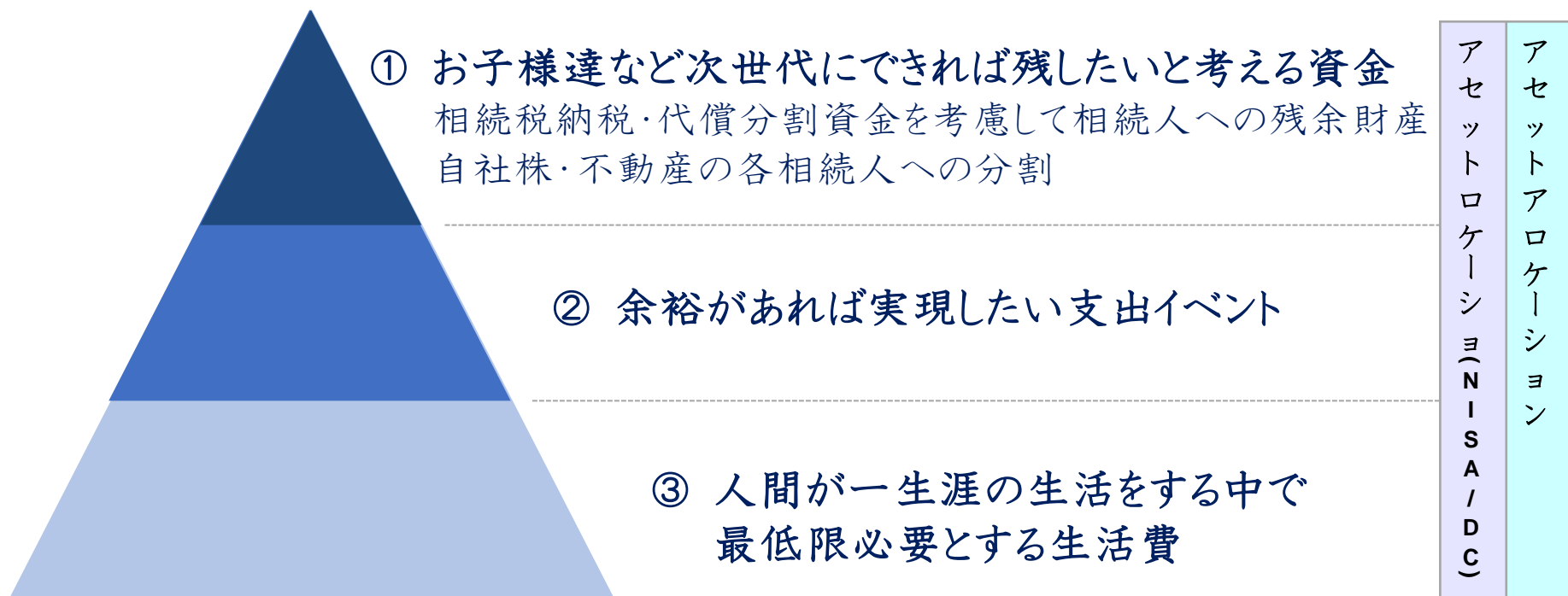
ゴールベース戦略に基づくアセットロケーションとアセットアロケーションの考え方 - 総括



ゴールベースプランニングとは

ゴールベースプランニングは、人生100年時代において、お客様の人生におけるさまざまなイベントを実現するため、いかに行動し、いかに投資し運用すべきかを指し示す、ファイナンシャルプランニングシステムです。

お客様が将来実現したいと考えるイベントは、大きく分けて3つのタイプに分類されます。



当システムは将来の夢を3つのゴールに分け、優先順位を付け、その実現可能性を予想するゴールベースプランニングを実行します。

会計事務所に相続税の申告案件が持ち込まれる瞬間

▶ 被相続人90歳 ⇒ 相続税申告作業
財産評価
財産分割

▶ 相続人60歳 ⇒ 相続税の納税後
自分と配偶者の30年間の資金運用
+

親の相続税申告+自分と妻の老後資金+自分自身の相続対策



会計事務所に資金運用と将来の相続対策が求められる瞬間

ただし、会計士・税理士は、Tax Managementにかかわりたいが、Asset Managementにかかわりたくない！
⇒ 税理士・会計士+IFAのアライアンスビジネス



- ▶ チャールズシュワブ証券のプラットフォームを使用
- ▶ 基本的にはパッシブ投資であり、DFAのファンドを顧客ポートフォリオに組込む(中小型・バリュー型) DFAでカバーできない銘柄はAQRのファンドを組込む
- ▶ 顧客に対しては複数投資目的の達成をターゲットとするゴールベースプランニングを実行
- ▶ 投資一任(Managed Account)を実行

米国で成功している独立系投資顧問会社(RIA:Registered Investment Advisor)の1社Private Ocean社のサンフランシスコ事務所(旧Mosaic Financial Partners)を訪問した。昨年に引き続き、同社のKevin Gahagan氏と面談の機会が得られた。同氏は、サンフランシスコビジネスタイムズで「ベイエリアのトップ25のRIA」として認められるなど、米国のトップファイナンシャル・プランナーの一人である。Certified Financial PlannerTMprofessional、Certified Investment Management Analyst(CIMA)、Certified Estate Planner(CEP)、およびCertified Investment Management Consultant(CIMC)の資格を有している。

Kevin Gahagan氏はファイナンシャル・プランニング協会のイーストベイ支部の元会長で、北カリフォルニア会議の元会長である。現在は、米国個人投資家協会のサンフランシスコの役員を務めている。

2000年から2005年まで、カリフォルニア大学バークレー校のファイナンシャル・プランニング・プログラムの「投資」コースを担当しており、プログラムの専門諮問委員会の創設メンバーでもあった。国や地元の報道機関でも引用されることが多く、投資戦略、ファイナンシャル・プランニングの分野で頻繁に講演している。

◆会社概要

Private Oceanはカリフォルニア州サンラファエルに本拠を置くRIAで、預り資産は20億ドル(約2,600億円)、米国内で53人の従業員を擁し、うち26人がアドバイザーという人員構成となっている。1人当りの平均預り資産は2.5百万円ドルである。

当社は2009年に、サンフランシスコベイエリアで最古のウェルスマネジメント会社であるサリエットウェルスマネジメントとフリードマン & アソシエイツを統合して設立された。2018年に、シアトルに本拠を置くLakeview Financialとサンフランシスコに本拠を置くMosaic Financial Partnersを買収した。

◆サービス概要

サービスは、ファイナンシャル・プランニングと投資管理である。ファイナンシャル・プランニングの設計において考慮するのは、退職、ストックオプション、事業承継、税金、慈善寄付、資産保護と保険、子どもの教育、投資、不動産の問題、そして哲学、ライフスタイル、家族に関する依頼者の目標についてである。報酬は、資産残高に応じた料率、時間ごとの料金、固定料金の3つに分類される。

ケース

ゴールベースプランニングDYGの前提条件

▶ 家族構成

太田一郎 56歳
妻 53歳
長男 28歳
長女 26歳

▶ 保有金融資産

国内短期 1,000万円
国内株式 500万円
外国債券 500万円
外国株式 1,500万円

合計 3,500万円

▶ ポートフォリオの選択

成長型

現在の退職までの投資額

97,000円/月

▶ 収入情報

• 本人

現在年収 1,050万円
職業 会社員
退職年齢 60歳 退職一時金2,300万円

• 配偶者

職業 専業主婦

▶ 支出情報

退職前生活費 40万円/月
退職後生活費 35万円/月(最優先)
住居費 持家
維持費・管理費 8万円

▶ ライフイベント優先順位

1. 旅行 55歳～70歳 5年毎250万円/回
2. ゴルフ 55歳～90歳 1年毎60万円/年
3. 自宅リフォーム 70歳時 1,000万円

▶ 90歳時 相続発生時

家族に2,000万円残したい

▶ 現在保有資産をアセットクラス別に登録



モンテカルロ法による金融資産の将来運用可能性予想

▶ 金融資産の将来運用可能性を90%の確率分布で表示



イベントの達成可能性シミュレーション

▶ 複数のゴールの達成可能性を%で表示



- ①ポートフォリオを変更したら
- ②投資額を変更する
- ③希望老後生活費・イベント支出予算を変更する
- ④イベントの優先順位を変更する

1 What-if条件変更 前提条件を変えてみる

退職までの期間の投資額変更

現状平均月投資額 97,000 円/月

追加投資額 30,000 円/月

合計 127,000 円/月

ポートフォリオの変更

投資タイプ	期待リターン	想定リスク
積極型	6.42%	14.57%
成長型	5.12%	11.11%
標準型	4.05%	8.12%
安定型	2.66%	4.89%
保守型	1.33%	2.42%

ご選択投資タイプは 成長型

追加投資額、ポートフォリオの変更を行った場合、その他条件変更を行う前にシミュレーション結果を表示

その他条件変更

- 収入条件の変更
- 生活費予算の変更
- 次世代に与える資金の変更
- ライフイベント予算の変更

シミュレーション結果を表示する

毎月30,000円の追加投資
ポートフォリオを成長型に変更

イベントの達成可能性はいかに変化するか？

最適ポートフォリオの提案

03 人生100年時代に備える資産運用のご提案

SECTION 1 最適なアセットアロケーションのご提案

ご提案するアセットアロケーション

アセットクラス

国内短期	0万円
国内債券	350万円
国内株式	525万円
国内 REIT	875万円
外国短期	175万円
外国債券	700万円
外国株式	350万円
外国 REIT	525万円
オルタナティブ等	0万円
コモディティ	0万円
金融資産残高	3,500万円

配分比率



例えばリスクリターン特性に合わせた5つのファンドラップ

投資スタイル

お客様へご提案する投資スタイル

成長型

成長型で運用した場合の
リスクとリターン

期待リターン 5.12%

想定リスク 11.11%

POINT ご提案のポイント

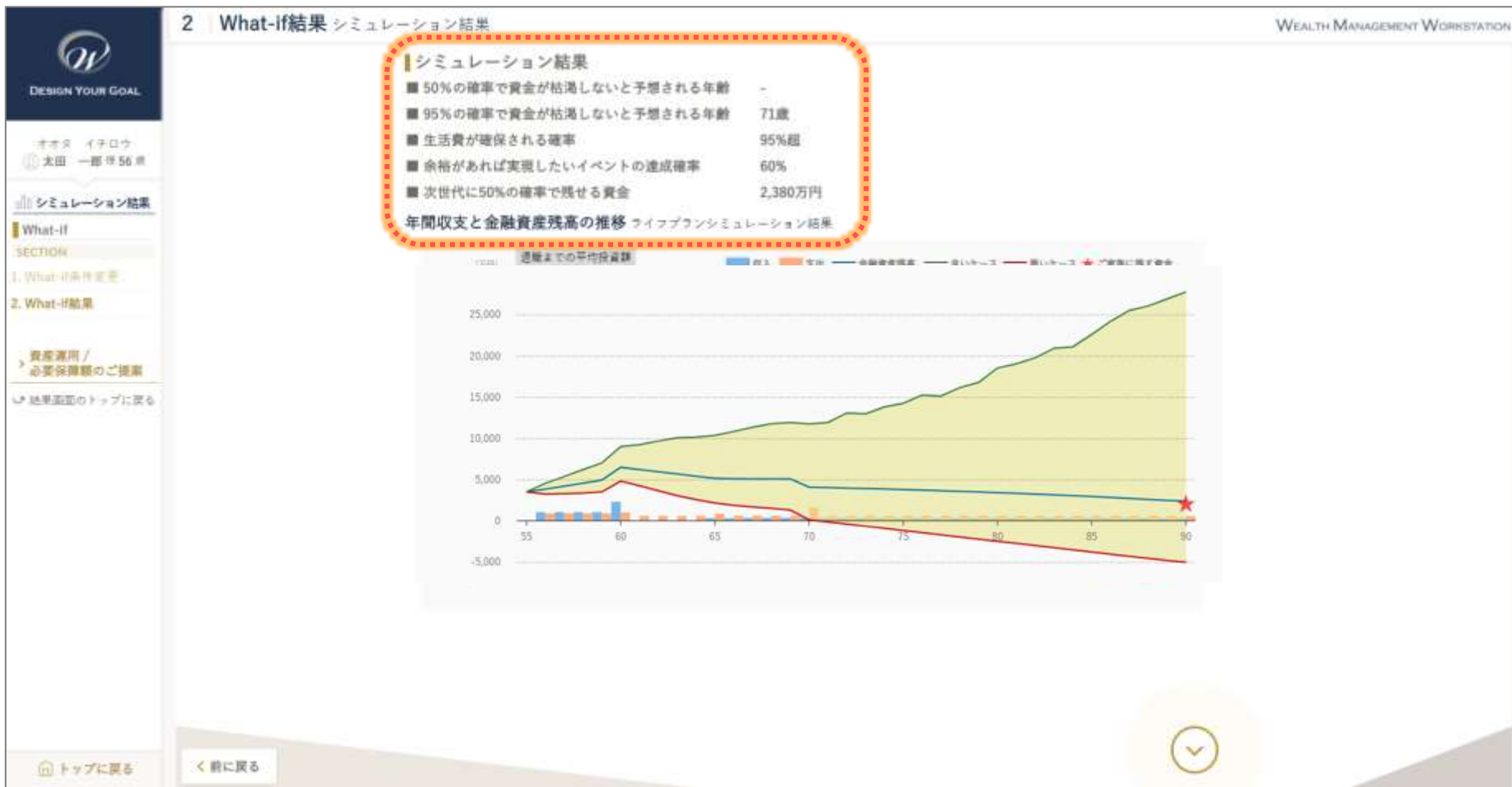
【 リスク診断の結果に応じた
アセットアロケーション 】

お客様の資産運用に対する考え方は、やや積極的と評価され、投資元本の安定的運用よりも資産の成長を優先する「成長型」タイプと診断されます。金融資産3,500万円のうち、0万円を国内短期に、残りの3,500万円を「成長型」スタイルで運用するプランです。



3万円追加投資 ポートフォリオ変更後の運用可能性予想

▶ **結果** すべての投資目標の達成確率の改善
50%の確率で次世代に残せる資金3,633万円



3万円追加投資 ポートフォリオ変更後の各イベントの達成可能性の向上



ケース2：東京・大阪に分かれる不動産を分割

▶ 高輪と帝塚山に不動産を持つ二次相続 分割財産の大小を代償資金で解消

1. 職業・家族

港区高輪から帝塚山に嫁いだ未亡人 92歳(死去)
長男 港区高輪に在住 昨年役員退職 70歳 子供1人
長女 帝塚山に住む未亡人 69歳 子供2人
次男 港区高輪の貸家建付地は一次相続時に相続。退職済 67歳 子供2人

長男は高輪土地の上に自分の資金で30年前に家屋建築
一次相続4億円、今回二次相続2億円が対象

3. 公正証書遺言の内容

被相続人の希望

- ① 高輪底地は長男に分割
- ② 帝塚山土地建物は長女に分割
- ③ 金融資産は3等分したい

4. 長男の希望

高輪の家屋は取壊し、長男はその子供と共に二世帯住宅を建てたい。孫は現在の住居を賃貸に出したい。そのため、住宅ローン残債1200万円を借替をしたい。地銀を紹介したが、地銀担当者が断った。二世帯ローン1億5,000万円の取込に失敗し、一族の資金運用を逃した。

2. 相続財産分割案

(単位:千円)

資産	長男	長女	次男
普通預金	4,357	4,357	4,357
定期預金	6,550	6,550	6,550
MRF	1,414	1,414	1,414
有価証券	6,280	6,280	6,280
高輪土地	61,476		
帝塚山居住用土地		36,878	
帝塚山家屋		4,608	
非上場株式			5,160
家財	8,949	8,949	8,946
未収入金		77	1,109
貸付金	5,500	269	8,896
代償債権・債務	<u>△26,000</u>		<u>26,000</u>
葬式費用		<u>△1,679</u>	
差引	<u>68,526</u>	<u>67,628</u>	<u>68,716</u>
相続税額	8,717	8,602	8,041

5. 財産分割

長男、次男の間で代償分割資金26,000千円を支払うと、3兄弟の公正証書遺言の間の分割財産の差異はほぼ解消

ケース2：東京・大阪に分かれる不動産を分割

【代償分割前】

総合資産管理分析

▶ご家族の状況

ご本人	昭和3年4月7日	93歳	女性	ご次男	昭和28年8月3日	67歳	男性
ご長男	昭和23年7月11日	72歳	男性				
ご長女	昭和25年7月31日	70歳	女性				

相続発生時期 一次 0年後 二次 年後

▶ファイナンシャルゴール
お客様からご回答いただいた財産に係わる目標、ご希望は以下のとおりです。

- ★ 相続税の納税原資を確保したい。
- ★ 相続税の課税価格を軽減して納税額を軽減したい。
- ★ 次世代、次々世代へ財産を円滑に承継させたい。

▶家計貸借対照表（現状分析） - 資産負債の全体像の把握 -
まず、現在お客さま、ご家族が保有されているすべての資産と負債を時価で評価して、可視化し、その全体像を把握しましょう。家計貸借対照表を作成することにより、見えない負債である一次、二次相続未払金が試算され、将来の納税に対し、準備が必要であることを確認しましょう。

		（単位：万円）	
		資 産	負 債
22,000	預貯金	3,696	一次相続未払金 2,605
	有価証券	1,884	二次相続未払金
	生命保険	683	評価費用 167
	年金保険	0	短期借入金 0
	退職貯蓄	0	(長期)借入金 0
	不動産	10,296	(長期)事業ローン 0
	自社保	0	(長期)その他ローン 0
	その他の財産	4,778	預かり保険金未払金 0
			純資産
			純資産額 18,564
			総資産額 21,338 総負債額 21,338

将来の相続税の納税が家族全体の金融資産から見て可能かを分析します
もし今相続が発生したら預貯金、有価証券、死亡保険金、退職貯蓄で相続税が納付可能であることがわかります。

流動比率	225 %	相続税の割合	12.2 %
------	-------	--------	--------

※一次相続未払金は今一次相続が発生するとすれば、納付することになる相続税の納付手続額です。
※二次相続未払金は今一次相続が発生し、その後二次相続が発生し、法定相続割合で相続する場合の納付手続額です。
※流動比率（%）… (預貯金+有価証券+生命保険+年金保険(死亡保険金)+退職貯蓄) / (一次相続未払金+二次相続未払金+評価費用+短期借入金) × 100
※相続の割合（%）… (一次相続未払金+二次相続未払金) / 総資産額 × 100

会社名 株式会社キャピタル・アセット・プランニング
担当者名 公認会計士 北山雅一

総合資産管理分析

▶相続財産及び相続税に係る分析 ～一次相続～
一次相続発生時期を 0 年後とした場合
一次相続発生時の課税価格および相続税の試算結果を確認しましょう。

課税価格（合計）
（万円）

相続人別相続財産の割合

▶相続人別納税可能性分析（現状分析）
相続人ごとに相続税の納税が可能かを分析します。

- お持ちの金融資産で、相続税の納税は可能と予想されます。
- 全ての相続人ともに、相続税の納税は可能と考えられます。

納税予想額 納税準備 余剰不足 葬式費用 短期借入金
（単位：万円）

相続人	納税予想額	納税準備	余剰不足	葬式費用	短期借入金
ご長男様	1,202	1,860	657		
ご長女様	167	2,543	1,515		
ご次男様	543	1,860	1,316		

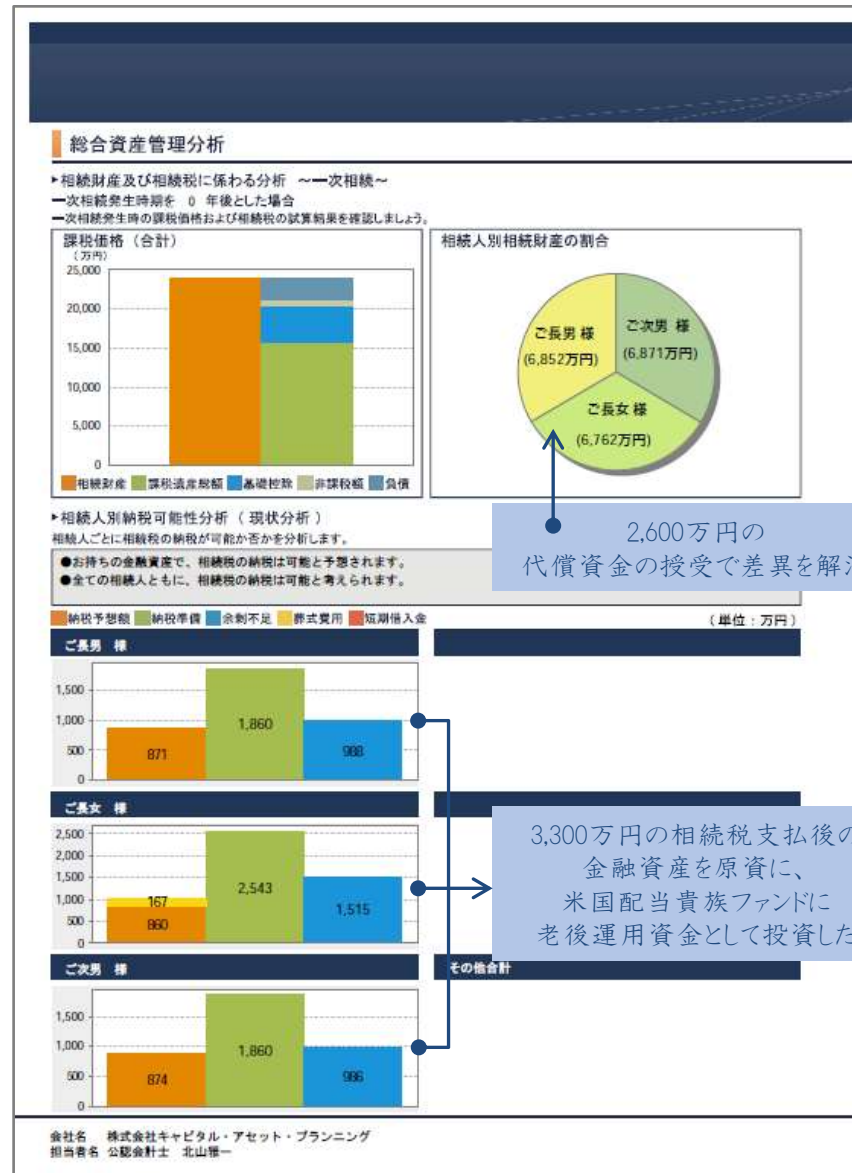
その他合計

会社名 株式会社キャピタル・アセット・プランニング
担当者名 公認会計士 北山雅一

3人の相続人の中で
財産分割で大きな差が発生

ケース2：東京・大阪に分かれる不動産を分割

【代償分割後】長男から次男へ代償資金2,600万円を支払う



企業経営者

- 男性 中西一郎 65歳
- 相続人：後継者である長男 中西正雄と専業主婦の長女 大谷智子の2人

自社株	350百万円
自宅等不動産	
家屋	50百万円
土地	180百万円
現預金	30百万円
有価証券	120百万円
生命保険①	140百万円
生命保険②	100百万円
	<hr/>
計	<u>970百万円</u>

◆ 経営上の前提

- ✓ 中西工業は事業モデルとしては安定しており、每期税引前利益100百万円は計上
- ✓ 長男 正雄氏が中西工業を経営。代表取締役役に就任予定

◆ 財産分割上の前提

- ✓ 自社株は長男 正雄氏が相続するなら、長女 智子様は現金で2億円程度のキャッシュが欲しい。中西工業の経営にタッチしない
- ✓ 相続税は延納しない
- ✓ 新事業承継税制は使わない
- ✓ 長女は父親の自宅を小規模宅地の特例を使い相続する
- ✓ 現状の中西工業の株価では、160百万円を超える納税不足が発生すると予想

後継者への経営権集中を目的とした自社株買取り

生前金庫株

会社

任意の買取り

買取り対象者 全株主(会社法第156条)【普通決議】
特定の株主(会社法第160条)【特別決議】

価格が折り合わず譲渡を拒否されれば、取得不能。
また、他の株主からの買取り請求もある
(売主追加請求権・・・会社法第160条3)

みなし配当所得*

最高
55%
課税

相続金庫株

会社

法人契約の生命保険金で買取り

相続により取得した自社株の買取り
(相続税申告期限の翌日から3年以内)

株主死亡

自社株を相続した相続人

定款に「売渡請求」を定めておけば、相続人から自社株買取りを強制できる。この場合は1年以内(特別決議会社法第174条～第177条)

譲渡所得(みなし配当課税の特例)
租税特別措置法第9条7、所得税法第25条

税率
20.315%
課税

相続人に死亡退職金を支給して相続税の納税原資とするより、相続財産に影響を与えないので効率的に納税原資を確保可能

*みなし配当所得課税の対象は、売却価格のうち「その株式に対する資本金等の額」を超える部分

相続財産明細

配偶者

有

無

発行済株式数

6,899 株

相続発生後

子供

2

人

株主 中西 一郎

6,899 株

中西 正雄

0 株

大谷 智子

0 株

—

6,899 株

0 株

(単位:百万円)

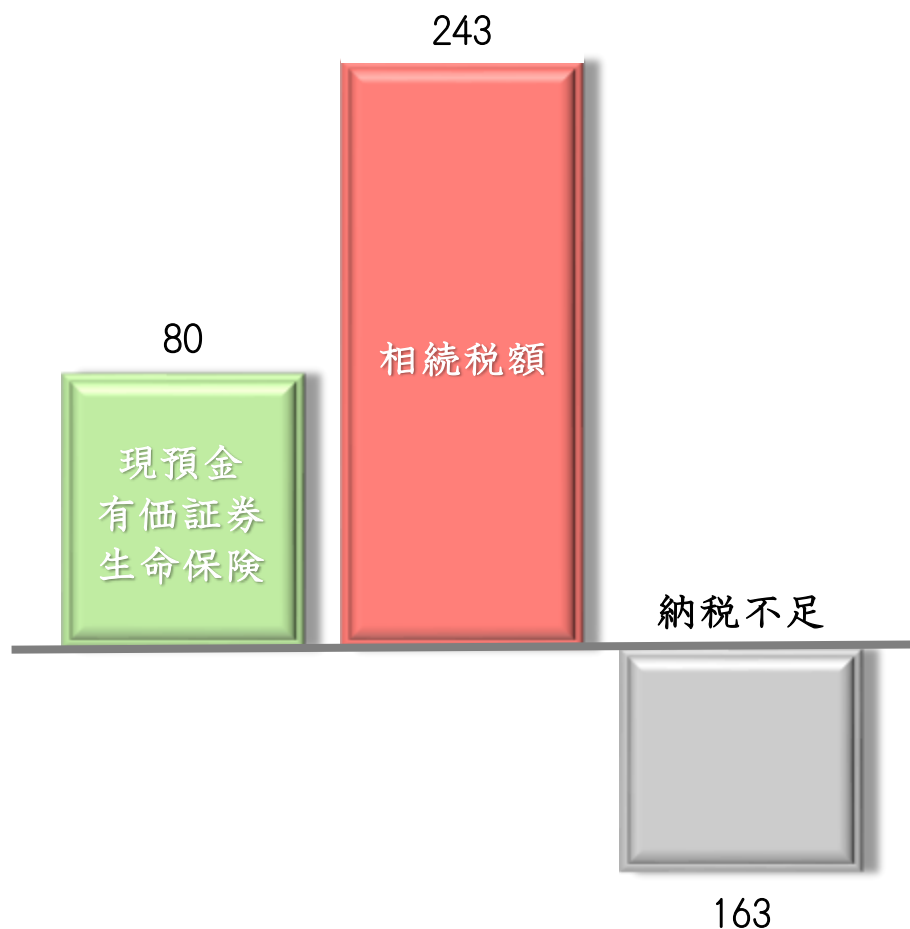
財産明細	合計	中西 正雄	大谷 智子		
現預金	30	0	30		
有価証券	120	0	120		
土地	190	170	20		
家屋	40	30	10		
生命保険	100	80	20		
死亡退職慰労金	150	0	150		
自社株	350	350	0		
借入金/葬式費用	0	0	0		
計	980	630	350		
相続税納付予定額	375	243	132		
分割金融資産	400	80	320		
納税不足額/余剰	25	△163	188		

相続税納税可能性分析 ～ 現状分析 ～

現状

▶ 中西 正雄

(単位:百万円)



分析

- 長男 中西正雄氏は、自社株・不動産等、非金融資産の相続財産の分割を多額に受けることを予定されています
- 相続税の納税予想243百万円に対し、相続税の納税が可能な金融資産は80百万円にすぎず、163百万円程度の納税不足が発生する可能性が予想されます

必要保障額シミュレーション画面

1 法人契約の生命保険加入

保険金額自動設計

契約者	中西工業株式会社
被保険者	代表取締役 中西一郎 65歳 男性
死亡保険金	127,550千円
死亡保険金受取人	中西工業株式会社
保険期間	終身
年払保険料	6,821,400円(終身払込)

支払用途		
役員死亡退職金	<input type="text" value="0"/>	千円
弔慰金	<input type="text" value="0"/>	千円
自社株買取資金	<input type="text" value="193,870"/>	千円
その他準備資金	<input type="text" value="0"/>	千円
計	<input type="text" value="193,870"/>	千円

2 相続後自社株式買取

自動計算

譲渡者 中西 正雄

1,840 株 ×

売却単価

売却金額

千円

取得単価

取得金額

千円

相続税の取得費加算

千円

譲渡益

千円

譲渡税額

千円

差引手取額

千円

特別勘定6%運用のとき

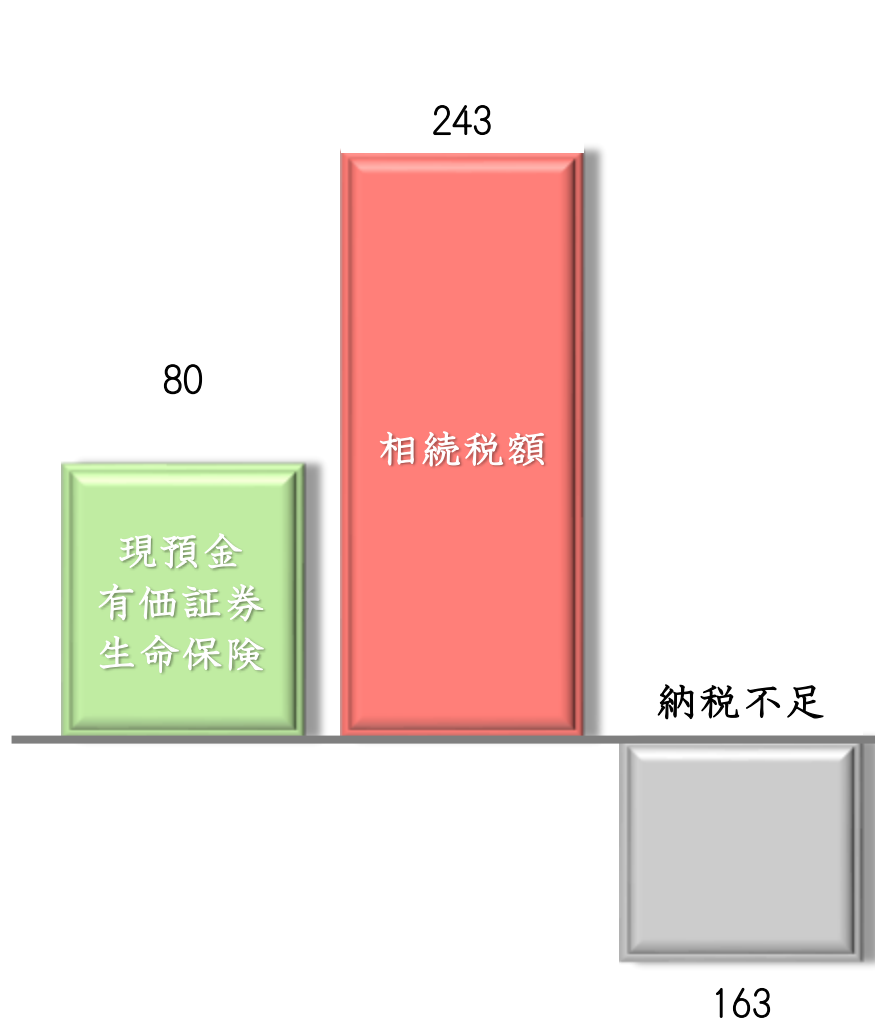
90歳時点死亡保険金 1億9,387万円

相続税納税可能性分析

(単位:百万円)

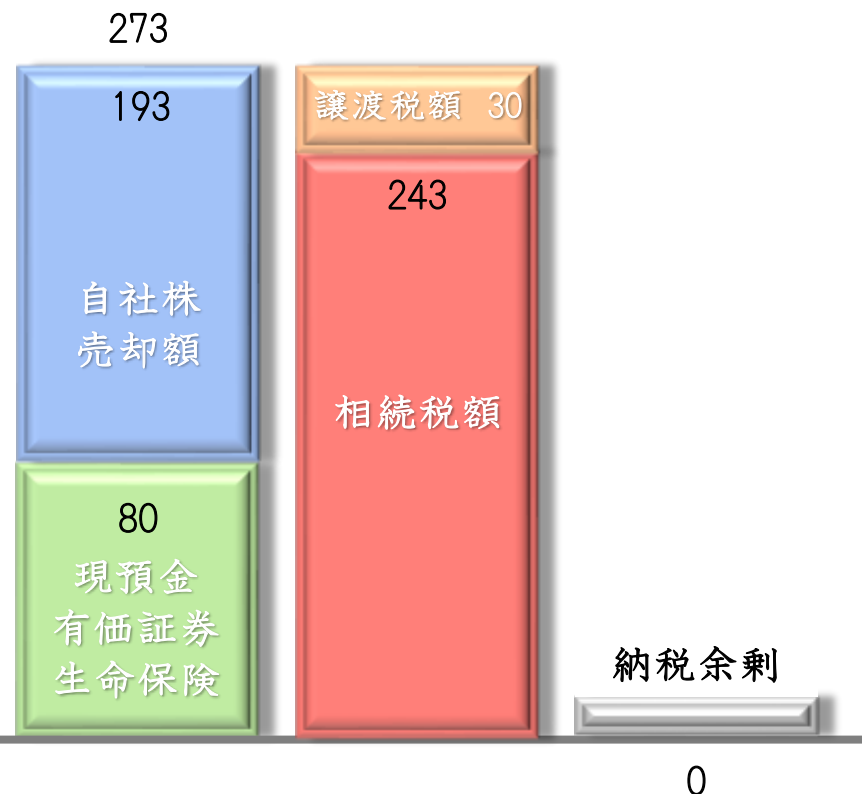
現 状

▶ 中西 正雄



対策後

▶ 中西 正雄



中西家の相続税納税準備と豊かな老後のために

▶ 相続税納税準備

- 将来の納税準備も、世界の株式市場の拡大は中長期的には回復すると考え、変額保険を活用
- 役員死亡退職金による相続税の納税準備よりも、相続後に長男が承継した自社株を中西工業へ売却し、相続財産額に影響を与えず、20.315%の譲渡所得課税を活用(相続金庫株対策を活用)
自社株相続のために支払った相続税は、自社株の取得価額に加算し、譲渡益から控除可能

▶ 世界分散投資

- 変額保険の特別勘定は単なるパッシブではなく、中小型・割安株の特別勘定にも分散投資(DFAに特別勘定を選択。外国株75%・外国債券25%のアセットアロケーション)
- さらに投資効率の高い変額個人年金保険も活用し、75歳時点で勇退退職金として変額個人年金保険の解約返戻金を現金支給額を合算し、退職所得として課税(DFAの特別勘定を選択)

▶ 中西一郎氏の老後資金運用

75歳時点で中西一郎氏に契約者変更した変額個人年金保険は、80歳以降で年金として受取ると、雑所得として総合課税となる

80歳以前に全部解約、又は一部減額すると、一時所得課税(保険差益 - 50万円) × 1/2 が総合課税

差益に対して27.5%以上の課税は無い

老後資金運用と相続税納税準備に向けた仕組図

▶ 役員退職慰労金・金庫株買取の複合課題を会計事務所が設計、FPが商品選択

65 70 75 85 90 95

変額終身保険



会計事務所の役割

- ✓ タックスマネジメント
 - 顧問先企業経営者の個人の節税対策を提案
 - 自社株評価を通じて経営者の総資産コンサルティングを実行
 - 将来の後継者の経営権を確保しながら納税準備をデザイン

A) 相続金庫株買収準備

- 変額個人年金保険
- ラップ

月額50万円×12×10年
=6,000万円

- ✓ 納税準備と自社株の現金化を生命保険で実現

B) 役員勇退退職金

変額個人年金の
契約者変更か解約
ラップ解約

(ゴールⅠ)法人の低率課税と 個人退職所得の低率課税を活用

資金積立は法人で実行し、個人は退職一時金で收受

① 老後生活費

(ゴールⅡ)世界分散投資の実現

- ✓ 世界分散投資を純粋パッシブ投資と小型株のスタイル投資で実現
- ✓ 豊かな老後を実現

② 自社株を売却して 相続税納税資金に充当

(ゴールⅢ)自社株を現金化・納税準備

- ✓ 相続税納税資金を確保
- ✓ 後継者の経営権を維持



自社株に係る相続税1億円6,300万円
 自社株を会社へ売却して
 自社株納税資金に充当
 自社株評価105,365円×1,840株=1億9,387万円

▶ ゴール

「企業経営者・資産家のための豊かな老後」と

「事業成長・事業承継」の同時実行

▶ 対策

- ✓ 相続税の納税準備 + 資産形成・資産保全
- ✓ 世界分散投資(投信) + Tax Management
- ✓ 不動産 + 生保・個人年金保険等金融資産
- ✓ Fintech × Advisor (IFA)



Capital Asset Planning

<http://www.cap-net.co.jp>

ご清聴ありがとうございました